

『大磯まつり2025』開催要領

☆ 主 催 大磯らしい潤いづくり協議会

☆ 開催日時 令和7年11月8日（土）午前11時00分～午後6時00分（予定）

☆ 場 所 大磯プリンスホテル（ロングビーチ）第1駐車場

☆ 出 店 料 * 1出店：6,000円（間口2m×奥行2m）
※大磯町民、大磯でお店を営んでいる方は、1,000円割引となります。

1出店：20,000円（キッチンカー）

（別途、協賛金のご協力をいただければ幸いです。）

☆ 出店スペース * 1出店の間口2mが原則です。
* キッチンカーについては車両の大きさで対応する。
* 売台、演出用具の会場設営用具につきましては出店者自身をご用意下さい。

☆ 電気設備等 * 会場の都合により電源の確保が出来ません。

☆ 物 品 搬 入 * 搬入は時間厳守でお願いします。午前9時00分～10時00分
* 搬入後は、大磯プリンスホテル内の指定駐車場に駐車して下さい。
* 大磯まつりの開催時間は、11時から18時00分（予定）です。
開催時間内での会場設営並びに撤去作業はご遠慮下さい。

☆ 搬 出 時 間 * 搬出は18時45分（予定）から速やかに願います。
イベントの進行によっては変更となる可能性があります。
会場中央メインステージの放送をお聞きください。

☆ 販 売 品 * 販売品は責任をもって、良品を適正な価格で販売して下さい。
* 万一、販売品に対する苦情が生じた場合は、販売者が誠意をもって対処して下さい。
* 体験コーナー等の料金は適正な料金を設定して下さい。
* 食品衛生の観点から、現場（会場内）での調理については、保健所の指導により禁止させていただきます。
（営業許可申請者（屋台型臨時営業）・キッチンカーは除く）
ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

- ☆ 諸 届 け 出
- * 保健所、消防署、警察署等の届け出は主催者で行います。
 - * 酒類販売は、販売者自身が税務署へ申請して下さい。
 - * 販売計画書は必ず提出して下さい。内容によってはお断りする場合があります。
 - * 火気を使用（照明器具等）する出店者は、必ず防火管理チェックシートを提出下さい。

大磯町火災予防条例の一部を改正する条例の施行により、火気を使用する場合は、消火器を必ずご用意下さい。

- ☆ ゴ ミ 処 理
- * 販売終了後は清掃し、ダンボール箱等のゴミは必ず出店者が持ち帰って下さい。
 - * ダンボールのホチキス、画鋏、クギ、クリップ等は必ず拾って下さい。
- ☆ そ の 他
- * 出店者の皆さんの服装も極力、和風の出で立ちでご参加いただき自らもイベントを来訪者と共に楽しんで下さい。
（例 きもの、ゆかた、さむえ、腹がけ、割烹着など）

☆ 申し込み先

『大磯まつり2025』
大磯らしい潤いづくり協議会
神奈川県中郡大磯町大磯927-12
Tel 0463-61-0871 FAX 0463-61-3897
メール：oisosci@gmail.com
（大 磯 町 商 工 会 内）

☆出店のお申し込みは 8月31日（日）までをお願いします。

☆（出店料の支払・出店場所等のご案内を致します。）

食品関連の出店の方

★保健所から食品衛生法への協力を強く求められています。

食品販売を行う事業所は営業許可書の写し（コピー）の提出が原則になっております。
つきましては、この趣旨にご理解をいただき、営業許可書の写しの提出をお願い申し上げます。

食品関連以外の出店の方

★警察署から暴力団対策法（暴対法）への協力を強く求められています。

本来は、この種のイベントを実施するにあたり、出店責任者はもとより、販売に従事する全ての方の身分を証明する住民票、顔写真の提出が原則になっております。
つきましては、この趣旨にご理解をいただき、責任者の住民票のご提出をお願い申し上げます。